

球磨村奨学金返済支援補助金

～球磨村の未来を担う人材を応援します！～

● 事業目的及び補助内容

事業目的

奨学金の返済を支援することで、若者の球磨村への移住定住を促進し、地方創生を目指します。

補助内容（奨学金返済金の一部を5年間補助します）

- ◆補助額：前年度に返済した奨学金返済額の3分の2
- ◆上限額：20万円

最大 100万円（20万円×5年間）

● 対象者（下記条件をすべて満たす人）

- ①奨学金の貸与を受けて、大学、短大、専修学校専門課程、高専等に進学した人
- ②奨学金の返済を遅延無く行っており、村税等の滞納がない人
- ③交付申請日の年齢が満35歳以下で、球磨村に住民票があり、申請初年度から5年間を超える期間、球磨村に居住する意志のある人
- ④交付申請年度の前年度以前に奨学金の返済を開始した人
- ⑤中小企業に就職し1年以上継続して雇用されている人、又は、起業し1年以上継続して事業を行っている人、又は、1年以上継続して第1次産業に従事している人
- ⑥公務員以外の人

● 対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構 第一種奨学金
- ②日本学生支援機構 第二種奨学金
- ③熊本県育英資金
- ④球磨村奨学金
- ⑤その他村長が認める奨学金等



● お問い合わせ

球磨村 企画振興課 企画広報係

電話：0966-32-1114 FAX：0966-32-1230